

滋賀県農業・水産業基本計画の進行管理について

1 計画の性格、計画期間

- (1) 滋賀の農業・農村および水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、中期的な施策の展開方向を示す農業・水産業部門の基本計画として、県議会の議決を経て、平成 28 年(2016 年) 3 月に策定。
- (2) 計画期間は、平成 28 年度(2016 年度)から平成 32 年度(2020 年度)までの 5 年間。

2 計画内容、進行管理

(1) 計画内容

10 年後の目指す姿を実現するため、「産業振興の視点」、「地域づくりの視点」、「環境配慮の視点」の 3 つの視点から重点政策を立て、今後 5 年間で重点的に取り組む。

○力強い農業・水産業の確立

- ・元気な担い手による魅力ある経営の展開
- ・戦略的な農畜水産物の生産振興
- ・農畜水産物の魅力発信と消費の拡大
- ・担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全

○誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興

- ・多様な主体による農地等の維持保全
- ・農村・漁村の持つ地域資源の活用

○琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

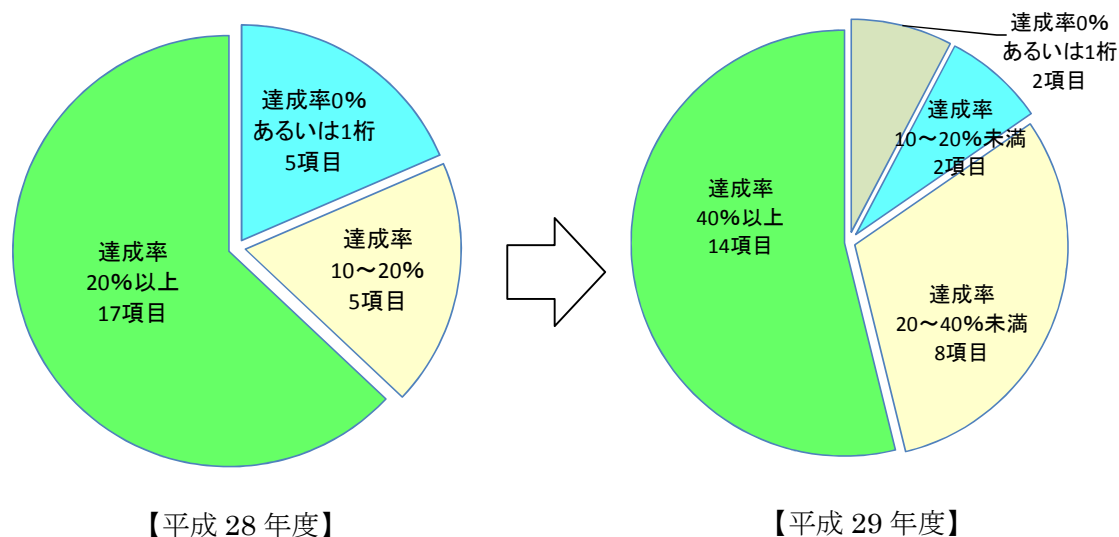
(2) 進行管理

具体的な数値目標の達成状況把握や施策評価等を通じて進行状況を毎年度把握し、その結果を今後の施策展開等に的確に反映。

3 平成 29 年度末の進捗状況の評価

(1) 進捗状況のまとめ

計画期間の 2 年目である平成 29 年度末の進捗状況については、全体 26 項目のうち、達成率 40%以上は 14 項目(54%)であった。一方、達成率 40%に満たない項目は 12 項目(46%)、このうち達成率 0%あるいは 1 桁の指標は 2 項目(8%)となっている。



(2) 施策体系別の主な評価、成果指標の進捗状況及び今後の対応

1 力強い農業・水産業の確立

(1) 元気な担い手による魅力ある経営の展開

【主な評価】

- ①「地域農業戦略指針」の推進を通じて、各市町単位に設置している戦略推進会議を推進母体にして、各集落へ働きかけを行い、431 集落で今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った。その結果、50 集落で話し合いに基づく実践活動が行われた。
- ②新規就農者については、相談窓口の設置や、就農相談から就農後の経営が安定するまで、それぞれの段階に応じて総合的に支援を実施した結果、目標を超える 101 名の新規就農者が確保できた。
- ③新規漁業就業者については、漁労技術を習得するための研修等を行う「しがの漁業技術研修センター」を開設し、平成 28、29 年に体験研修を受講した 40 名のうち 2 名(長期研修中)の新規就業者が確保できた。一方、指導者となる漁業者が不足している。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状		実績			目 標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31		
①「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数	集落	—	246	185 (累計 431)			800 (H28～32 の累計)	54
②新規就農者数	人	520 (H22～26 の累計)	110	101 (累計 211)			500 (H28～32 の累計)	42
③新規漁業就業者数	人	4 (H22～26 の累計)	0	2 (累計2)			10 (H28～32 の累計)	20

【今後の対応】

- ①集落の将来の姿とその実現に向けて、より多くの集落で活発な話し合いを促進する。
- ②就農から経営安定までの統合的な支援の継続実施により新たな人材を確保するとともに、農業経営者に対する人材育成研修会等により農業法人への就職就農者の定着率の向上を図る。
- ③水産課職員が学校の授業や公民館の活動に出向き、琵琶湖の漁業や環境・食文化等を伝える「出前講座」により琵琶湖漁業の理解に努めるとともに、相談対応窓口の設置や就業者支援フェアへの出展等により琵琶湖漁業への就業方法等を案内し、研修に導き新規漁業就業者数の増加を図る。また、指導者の確保のため各漁協へ説明し理解促進に努める。

(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興

(農産物の生産振興)

【主な評価】

- ④主食用米については、農業団体とともに需要に即した生産を推進した結果、集荷業者と卸売業者等の間の収穫前契約が拡大し、平成 32 年目標を超える 66.3%となった。
- ⑤水田の利用率については、大豆・飼料用米の作付面積の増加や野菜の拡大により 110.0%まで向上し、全国的にみて高い水準で水田のフル活用が進んでいる。
- ⑥園芸特産品目については、これまでの園芸振興事業の積み重ねにより平成 32 年目標の産出額 130 億円を達成したため目標値を 157 億円に上方修正する。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
④主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	68.5 62.4	66.3			60	100以上	
⑤水田の利用率	%	108	109.5	110.0			110	100	
⑥園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)			[157] [130] 125	100以上	

【今後の対応】

- ④関係機関・団体と連携し、近江米振興協会が策定（平成30年3月）した「近江米生産・流通ビジョン」に基づく“マーケットインを強く意識した米づくり”への転換を進めるとともに、播種前契約や複数年契約等の事前契約による安定した取引を加速化する。
- ⑤平成30年産からの「新たな米政策」に対応し、集落機能を生かした麦・大豆のブロックローテーションによる作付の推進、園芸作物等の作付拡大、畑作不適地での飼料用米の作付など水田のフル活用を進めていく。また、近年の異常気象ともいえる大きな気象変動により、米や園芸作物の作柄や品質の低下等の影響が懸念されることから、リスク軽減のための生産体制と技術対策の強化を図る。
- ⑥上方修正した園芸作物の産出額の目標達成に向け、JAグループと連携しながら、新たな生産者の確保や産地協議会の組織化、産地戦略の策定・実践を進め、園芸作物の産地強化を図る。

(畜産物の生産振興)

【主な評価】

- ⑦近江牛の飼養頭数については、和牛子牛の導入支援や畜産クラスター事業を活用した施設整備に対する支援により、計画策定時に比べ1,774頭増加した。
- ⑧和牛子牛の生産頭数についても、繁殖和牛の増頭支援や畜産技術振興センターからの高能力な繁殖用雌牛の譲渡を行い、計画策定時に比べ339頭増加した。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
⑦近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458			14,000	77	
⑧和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,040	1,265			2,040	30	

【今後の対応】

- ⑦近江牛の飼養頭数は、平成29年度目標13,100頭を上回って進捗しており、引き続き、畜産クラスター事業を活用した施設整備等を推進し、増頭による生産基盤の強化を図る。
- ⑧和牛子牛の生産頭数は、キャトル・ステーション(CS)を拠点として、乳用牛等への和牛受精卵移植の推進および繁殖和牛の増頭により拡大を図る。このため、酪農家の生産基盤強化、受精卵移植に係る受胎率向上や経費負担の軽減を図り、CSの最大限活用を目指すとともに、飼養管理の効率化・省力化につながる哺乳ロボット等ICTの活用を推進する。

(水産物の生産振興)

【主な評価】

- ⑨漁獲量の増加に向け、アユやニゴロブナ等重要魚貝類の種苗放流に取り組んでいるが、最重要魚種のアユについて、平成 28 年 12 月以降の記録的な不漁に続き、平成 29 年の産卵量が平年の 2.6%に激減するなど、琵琶湖漁業にとってかつてない厳しい状況となった。
- ⑩外来魚の駆除については、水草大量繁茂、気象状況、ブルーギルの小型化等の影響により、目標として掲げている駆除量を達成できていない状況にあり、外来魚生息量が平成 25 年を境に増加に転じ、以降横ばいの状況が続いている。
- ⑪カワウの生息数については、計画策定時に比べ約 1,800 羽減少し、銃器による捕獲によって生息数が着実に減少しているが、営巣地が分散し、これまでのような効率的な駆除が困難となってきている。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目 標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
⑨琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	947	713				1,600	0以下
⑩外来魚生息量	トン	1,188 (H26) 916 (H25)	1,164 1,240 (H27)	1,131 (H28)				600	10
⑪カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607				4,000	41

【今後の対応】

- ⑨琵琶湖漁業の主要魚種であるアユの不漁原因を究明し、人工河川の効率的運用や資源管理等の対策を推進する。また、水産試験場の研究成果を積極的に取り入れ、各魚介類の効率的な増殖に努める。
- ⑩平成 30 年度は外来魚駆除量が著しく減少しており、生息量の 8 割を占めるブルーギルの生息実態を把握し、その結果に基づき効率的・効果的な駆除対策を実施する。
- ⑪「滋賀県カワウ総合対策協議会」などの場で、現在の分布状況に即した効率的な捕獲・防除方法の検討を行う。

(3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大

【主な評価】

- ⑫滋賀の豊かな食材の特集や、Facebook、cookpad の機能の活用にも取り組み「滋賀のおいしいコレクション」ホームページ閲覧数が計画策定時に比べ年間約 12 万件増加した。
- ⑬環境こだわり農産物については、京阪神を中心に 400 店舗以上で環境こだわり米のキャンペーンを実施し、懸賞キャンペーンでは、延べ 12,112 通の応募があった（平成 28 年度 11,260 件、+852 件増加）。
- ⑭「おいしが うれしが」キャンペーンについては、組合等を通じた働きかけを活発に行うことにより、計画策定時に比べ 213 店舗の推進店の増加につながった。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
⑫ホームページ「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万 (年間)			71万 (年間)	39	
⑬環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1	—			50	—	
⑭「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数	店舗	累計 1,241	72 (累計 1,388)	66 (累計 1,454)			累計 1,600	59	

【今後の対応】

- ⑫全ての閲覧ページをスマホ対応できるよう改修を行うとともに、旬のイベントや食材の紹介を中心とした情報発信を行う。また、旬の情報を Facebook 等の SNS で随時発信し、ホームページ閲覧につなげる。
- ⑬キャンペーンやリーフレット等による PRに加え、新たに環境こだわり米コシヒカリについて、専用米袋のデザインを作成し、量販店店頭での訴求を行うなど、有利販売、流通促進に結びつく対策を強化し、環境こだわり農産物のブランド力向上を図る。
- ⑭キャンペーンの開始から 10 年目の節目を迎えるタイミングであることから、「健康長寿日本一！の滋賀育ち」※をキーワードに、県内の消費者、さらに県外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信することと併せて、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興につなげる。

※日本の都道府県別の疾病負荷研究（東京大学調べ）

（４）担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全

【主な評価】

- ⑮「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づき、新たに 3 地区で農業水利施設の保全更新対策に着手した。
- ⑯農地集積を目的としたほ場整備については、計画どおり新たに 2 地区（約 61ha）が面整備に着手した。
- ⑰農業水利施設の保全更新対策を契機として、新たに 4 つの土地改良区が施設の維持管理計画を更新した。
- ⑱ヨシ帯の造成については、遅れていた平成 27・28 年度分の施工が平成 30 年 3 月に完成し、1.7ha を造成した。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
⑮滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)			累計 40	55	
⑯農地集積を目的としたほ場整備（面整備）に新たに着手する面積	ha	—	—	61			累計 213	29	
⑰保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数	土地改良区	—	2	4 (累計6)			累計 17	35	
⑱コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計 72.7)	1.7 (累計 74.4)			累計 80.1	23	

【今後の対応】

- ⑮アセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。
- ⑯平成 30 年度新規着手予定地区についても、基盤整備を契機として、担い手への農地集積・集約を促進すべく、地元調整、支援を積極的に行う。
- ⑰引き続き、滋賀県土地改良事業団体連合会などと連携し、関係土地改良区に対して維持管理計画の充実、強化を促す。
- ⑱平成 29 年度分については、台風による琵琶湖の水位上昇等で前工事が遅れたため、平成 30 年 3 月からの着手になったが、造成完了は平成 30 年 12 月末を予定しており目標量は造成できる見込みである。今後は、引き続き関係機関および関係漁協と協力し、造成を円滑に進める。

2 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興

(1) 多様な主体による農地等の維持保全

【主な評価】

- ⑲農地や農業用施設を共同で維持保全する農地維持支払交付金の交付面積について、市町と共同して普及を行い、新たに 23 集落が取り組み、計画策定時に比べ 828ha 増加している。
- ⑳農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金の交付面積も計画策定時に比べ 130ha 増加し、耕作放棄地の発生防止が図れた。
- ㉑農村地域における防災・減災対策の推進として、人命や財産に大きな影響を及ぼす「重要水防ため池」について、近年、豪雨等が頻発し、防災減災対策についての意識が高まったことなどからハザードマップの作成数が増え、トータルとして 134 箇所において作成され、地域防災力の向上が図れた。
- ㉒農振農用地区域内の荒廃農地面積は、近年増加傾向にあるものの、再生利用活動の推進により、計画策定時に比べ 13ha 減少した。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績				目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32	
⑲農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）	ha	35,276	36,035	36,104			38,600	25
⑳中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）	ha	1,575	1,691	1,705			1,895	41
㉑ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	累計 36	26 (累計 76)	58 (累計 134)			累計 140	94
㉒農振農用地区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）	ha	369	360	356			300	19

【今後の対応】

- ⑲今後は、未着手地域や活動を取り止めた組織の主な要因である役員の事務負担が軽減される組織の広域化を市町と連携して推進する。また、組織から市町へ提出する書類を効率的に作成できる事務支援システムの普及啓発も併せて行う。
- ⑳農業者の高齢化や後継者不足等により、活動の継続に不安を抱え取組を躊躇する集落や、次期対策（H32～）への継続に不安を抱える集落があるため、集落の負担が軽減されるよ

う、引き続き市町と連携し、組織間の統合や連携に向けた働きかけを行う。

- ②①今後も予想される豪雨等の災害に対応するため、ハザードマップを活用した防災減災の取組を推進する。あわせて、ため池の日常的な維持管理活動（農村まるごと保全活動等）との連携により、行政、施設管理者、農業者、地域住民等の関係者の共通認識のもと地域の財産として将来にわたりため池を良好に保全する。
- ②②今後、担い手の高齢化等に伴い、離農が進むことも懸念され、今後、更なる荒廃農地の発生が心配されたため、耕作放棄地対策については、発生防止に力を入れていくことが重要であることから、引き続き各市町農業委員会との連携や「地域農業戦略指針」に基づく地域における話合いの推進等により、その解消を図る。

（２）農村・漁村の持つ地域資源の活用

【主な評価】

- ②③「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等の協力を得ながら、申請主体となる「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を平成30年3月に立ち上げた。この取組を県民運動として盛り上げるため、シンポジウム開催、Facebookによる情報発信、各種イベントなどでのPRや大学等への出前授業に取り組んだ。
- ②④川の魅力を伝える事業や釣り教室を行って、遊漁者数の増加を図っているが、琵琶湖のアユ不漁の情報が風評となって、河川の漁場にもおよびアユ遊漁者数の減少となった。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
②③「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認	承認	—	準備会 設立	協議会 設立				承認	目標の半 ば程度ま で達成
②④県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895				47,000	0% 以下

【今後の対応】

- ②③「世界農業遺産」認定に向けた審査へ対応を進めるとともに、県民の認知度向上と機運醸成のための積極的な情報の発信に努める。
- ②④河川漁場を訪れる遊漁者数の増加に向けては、河川漁場に種苗の放流を行うとともに、河川の清掃等に取り組む地元組織の支援を行う。また、若い世代に対する河川漁業への理解や関心の向上と川に親しむ機会の創出のため、川の魅力を伝える事業や釣り教室を行っており、応募者が多く、非常に人気であったことから今後も引き続き実施する。

3 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

【主な評価】

- ②⑤環境保全型農業直接支払交付金による支援や全量環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等の支援を行ったが、環境こだわり米の作付面積割合は前年（平成28年）並みの45%にとどまった。
- ②⑥農村まるごと保全向上対策の活動組織を対象とした啓発や、地域の小学生を対象にした出前授業等により、「豊かな生きものを育む水田」に新たに取組む組織数が2組織増加した。また、「魚のゆりかご水田米」の認証を3組織が新たに取得した。
- ②⑦流域単位での農業排水対策については、施設のアセットマネジメントに併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入などを推進し、取組面積が計画策定時に比べ1,434ha増加した。

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状		実績					目 標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32			
②⑤環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45				50以上	44	
②⑥魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39				60	32	
②⑦流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	16,159	17,276	17,593				17,860	84	

【今後の対応】

- ②⑤全国共通取組メニューへの誘導を図るなど環境保全型農業直接支払交付金の活用等による作付推進とともに、環境こだわり米「コシヒカリ」、「みずかがみ」等の有利販売・流通拡大に向けた取組や、オーガニック農業の推進などにより、環境こだわり農産物のブランド力向上を図り、生産拡大につなげる。
- ②⑥「豊かな生きものを育む水田」の取組をより一層拡大するため、研修会等での啓発活動や新規取組地域への魚道資材の提供や設置指導を行う。また、「魚のゆりかご水田米」の販路の確保・拡大に向け、県内および首都圏へのPR活動を推進する。
- ②⑦引き続き、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入や世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による水質保全池の適正管理等、節水型、循環型の水利用対策を進める。

I. 重点政策ごとの進捗状況および評価

1. 力強い農業・水産業の確立 (1)元気な担い手による魅力ある経営の展開

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
①「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数	集落	—	246	185 (累計 431)				800 (H28～32 の累計)	54
②新規就農者数	人	520 (H22～26 の累計)	110	101 (累計 211)				500 (H28～32 の累計)	42
③新規漁業就業者数	人	4 (H22～26 の累計)	0	2 (累計2)				10 (H28～32 の累計)	20

【評価と今後の課題】

①競争力のある担い手の育成

複合化、6次産業化など経営の高度化および農地の集積等による生産コストの低減、作業の効率化を進めることにより、収益の増加を図り、競争力のある担い手を育成します。

【評価と今後の課題】

○集落営農の経営体質の強化に向けては、「地域農業戦略指針」に基づき集落での話し合いを進めるとともに、アドバイザーの派遣等により集落営農組織の法人化、複合化や広域化の取組に対する支援を行いました。今後も引き続き、集落での話し合いを進め、経営体質の強化に向けた支援を行います。

○稲WCS等のコントラクターの充実・強化に向けては、コントラクター、耕種農家、畜産農家等と連携し、地域のクラスター事業を活用して、飼料生産の面積拡大と品質向上に取り組みました。地域のクラスター計画に体制・条件整備が位置づけられるなど、取組の充実・強化が検討されており、平成30年度からの事業開始を目途に新たなコントラクター組織の立ち上げ準備が進められました。

○6次産業化の推進については、各種研修会や専門家派遣等を通じて、新たな取組の実践者数を増やすことができました。今後も、引き続き、専門家派遣等を継続するなど、6次産業化の取組を支援していきます。

○県商工観光労働部と連携して平成28年度に設立した「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」を母体に、新たなビジネスモデルの調査研究活動を推進するとともに、具体的な新ビジネスの実用化に向けた取組を支援しました。今後も引き続き、上記研究会の取組を活性化させていくことが必要です。

○農地の集積については、人・農地プラン作成・見直しや集落営農組織の法人化、担い手への農地集積等を内容として集落の話し合いを進め、農地中間管理機構等を通じて担い手への集積が図られました(平成30年3月現在58.1%(前年度より2.1ポイントアップ))。

○担い手確保が困難な地域に対しては、各市町単位に設置する県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、集落役員等へ働きかけを行いました。

○今後も引き続き、戦略推進会議での推進や農業・農村活性化サポートセンターを活用し、農地の集積や担い手確保など、集落において将来の姿とその実現に向けて話し合いが行われるよう取組を進めていきます。

○普及事業・試験研究による総合的な支援については、平成29年度は14の主要試験研究成果を公表しました。これらのうち、「一番茶の安定生産が図れる樹高抑制型せん枝技術」は、大規模経営農家などの担い手の技術・経営革新に活用できる成果と考えられます。

②農業・水産業の新たな人材の確保・育成

子どもの頃から成長段階に応じて、ものを育て、命を育み、いただく、五感で感じる体験活動と農業・水産業に誇りを持って取り組む将来の担い手づくりを進めます。

体験等を通じた就業意欲の喚起から就業相談、技術の習得、さらに就業後の定着を図るための技術・経営指導まで、切れ目のない対策を講じ、経営を取り巻く環境に対応できる多様な新規就業者の確保・育成を図ります。

【評価と今後の課題】

○新規就農者の確保・育成については、相談窓口を設置し、就農相談から就農後の経営が安定するまで、それぞれの段階に応じて総合的に支援を実施した結果、平成29年度も目標数(毎年100名)を超える101名の新規就農者が確保できました。

○農業大学校では、次代を担う優れた人材を育成するため、実践学習の充実と就農支援を実施したことなどにより、平成29年度に養成科を卒業した学生の就農率が、前年度に比べ4ポイント向上し57%となりました。

○新規漁業就業者については、漁労技術を習得するための研修等を行う「しがの漁業技術研修センター」を開設し、平成28、29年に体験研修を受講した40名のうち2名(長期研修中)の新規就業者が確保できましたが、指導者となる漁業者が不足しています。

○将来の担い手づくりについては、小学生自らが農産物を「育て」、「収穫し」、「食べる」を体験する「たんぼのこ体験事業」、水産課職員が学校の授業や公民館の活動に出向き、琵琶湖の漁業や環境、食文化等を伝える「出前講座」、高校生から大学生等に対して農業体験等を通じた職業選択の意識を喚起する「五感で感じるしがの農業体験」などを実施しました。

○今後、新規就農者の確保・育成については、就農から経営安定までの統合的な支援の継続実施により新たな人材を確保するとともに、農業経営者に対する人材育成研修会等により農業法人への就職就農者の定着率の向上を図ります。

○特に、農業法人等への就農者の定着率(3年後)は67%と平成28年度に比べ6ポイント改善しましたが、自営就農者の88%と比べると低いため、今後は就職先である法人経営者を対象にした雇用管理・人材育成研修会を開催するとともに、地域別就農者交流会の開催や、県域での就職就農者スキルアップ研修等の取組を充実させ、定着率の向上を図っていきます。

○新規漁業就業者については、「出前講座」により琵琶湖漁業の理解に努めるとともに、相談対応窓口の設置や就業者支援フェアへの出展等により琵琶湖漁業への就業方法等を案内し、研修に導き新規漁業就業者数の増加を図ります。また、指導者の確保のため各漁協へ説明し理解促進に努めます。

③「地域農業戦略指針」に基づく担い手を支える集落の仕組みづくり

集落の話し合いに基づいて、担い手をはじめ、集落の農業者と住民が互いに支え合い、地域農業の持続・発展と「農」による地域再生を目指す活動が実践されるよう支援します。

【評価と今後の課題】

○「地域農業戦略指針」に基づき、各市町単位に設置している県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、各集落の役員等へ働きかけを行いました。

○また、集落での話し合いに専門家を派遣するとともに、集落での合意に基づき、その実現に向けて各農業農村振興事務所農産普及課の普及計画に取り上げて支援を行いました。

○この取組を通じて、集落営農組織の法人化、園芸品目の導入、担い手への農地の面的集積、非農家も参画した収穫祭などのイベントの開催を通じて農作業への参加を呼びかけるなど、集落の活性化や担い手確保に向けた取組事例が増加しています。

○引き続き、戦略推進会議での推進や農業・農村活性化サポートセンターを活用し、集落において将来の姿とその実現に向けて話し合いが行われるよう取組を進めていきます。

④農業・農村で活躍する意欲的な女性の育成と経営参画の促進

生活者や消費者の目線でアイデア豊富な女性が、その感性を農業経営で発揮できる場づくりと、農業・農村の活性化に向けた取組を推進します。

【評価と今後の課題】

○農業に取り組みたい女性が気軽に相談できるアグリカフェや、農業現場を体験できるアグリビジネス体験、女性のための農業経営塾、交流会等を実施しました。参加者の満足度は高く、「就農意欲が高まった」、「現場が分かって良かった」などの感想もあり、好評でした。

○女性農業者の経営能力向上を図るため、6回連続講座である「女性のための農業経営塾」を開催し、20名の参加がありました。

○「地域農業戦略指針」に基づき、集落の活性化に向けた女性の能力の活用を促進し、集落営農組織での女性役員の登用、女性の能力を活用した6次産業化や園芸品目の導入などの取組が始まっています。

○今後もこれらの取組を継続し、農業分野での女性の活躍を支援するとともに、経営者能力を有する女性の育成を進めます。

1. 力強い農業・水産業の確立 (2) 戦略的な農畜水産物の生産振興

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
④主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	68.5 62.4	66.3			60	100以上	
⑤水田の利用率	%	108	109.5	110.0			110	100	
⑥園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)			[157] [130] 125	100以上	
⑦近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458			14,000	77	
⑧和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,040	1,265			2,040	30	
⑨琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	947	713			1,600	0以下	
⑩外来魚生息量	トン	1,188 (H26) 916 (H25)	1,164 1,240 (H27)	1,131 (H28)			600	10	
⑪カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607			4,000	41	

【評価と今後の課題】

①「みずかがみ」の産地化と攻めの近江米振興

「みずかがみ」の産地化をはじめ、県内外の需要を切り拓く滋賀ならではの特色ある米づくりを進めるとともに、収穫前契約や買取集荷を進めることにより、本県産の主食用米の安定生産を図ります。

【評価と今後の課題】

○「みずかがみ」については、平成27年産、平成28年産に続いて3年連続で「特A」評価を獲得することができました。一方で、主力品種の「コシヒカリ」および「秋の詩」については、良食味米生産を推進しましたが、「特A」評価を取得することはできませんでした。

○引き続き、「みずかがみ」を含む3品種で「特A」評価を取得できるよう、関係機関・団体が連携し、「近江米特Aプロジェクト」を実施します。平成30年産では、技術改善(田植様式、水管理、施肥法等)に向けた生産者の組織的な取組を支援するとともに、卸のニーズや消費者の評価を生産者に伝える場づくり、プレミアム「みずかがみ」の取組支援を通して、高品質生産と作付拡大に向けた生産者の意識高揚を進め、良食味米生産のための指導・推進等を強化していきます。

○また、滋賀ならではの特色ある米づくりについては、農業技術振興センターにおいて、高温に強く、食味・外観品質に優れた新たな水稻品種の育成試験を継続するほか、「みずかがみ」の生産流通の拡大や環境こだわり米「コシヒカリ」の有利販売に向けたプロジェクトなど、付加価値向上に向けた取組を強化するとともに、オーガニック農業の本格的な取組を開始し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力向上に取り組んでいきます。

○さらに、農業団体とともに需要に即した生産を推進した結果、集荷業者と卸売業者等との間の収穫前契約が拡大し、昨年度に引き続き目標(収穫前契約の割合60%)を超える状況となり、今後も、生産者と集荷業者と間の契約栽培を積極的に推進していきます。

②地域特性に応じた戦略作物の本作化による水田のフル活用

契約栽培を基本として、地域の特性に応じた麦・大豆や飼料用米等の戦略作物の本作化を進めるとともに、品質・収量の改善および省力化を進めることにより、水田のフル活用を図ります。

【評価と今後の課題】

- 水田の利用率については、大豆・飼料用米の作付面積の増加や野菜の拡大により110.0%まで向上し、全国的にみて高い水準で水田のフル活用が進んでいます。
- 麦については、作付増加に対応し、集落ぐるみなどによる団地化を推進した結果、団地化率を拡大することができました。また、パン用小麦の産地育成に向けて、平成28年度に近江八幡市に整備した麦類の乾燥調製施設を核としたパン用小麦の産地化を推進し、前年に比べ、パン用小麦「ミナミノカオリ」、「ゆめちから」の作付が拡大しました。
- 大豆については、本県の水田農業の戦略作物として大豆の作付拡大を推進した結果、前年を上回る作付が行われました。また、「大豆300A」技術などの収量・品質向上技術の取組を推進しましたが、雑草害により密播栽培の一部で慣行栽培に切替えられたため実施率がやや低下しました。引き続き、こうした技術が積極的に実践されるよう推進します。
- 麦、大豆とも、農業技術振興センターや各農業農村振興事務所において、パン、中華めんなど実需者ニーズに合った新たな品種について、平成30年度での導入に向け、現地試験や実証ほを設け、検討・評価を実施しています。
- 飼料用米については、麦・大豆の不適地等において推進し、作付面積が増加しました。また、主食用米品種からの飼料用途向け多収性品種として、「吟おうみ」を知事特認の多収品種として申請し、国から承認されました。
- 園芸産地については、平成28年度に策定した水稲と野菜との複合経営類型を3類型に加え、キクを複合品目とした1経営類型を構築しました。
- 引き続き、関係団体等と連携し、担い手への農地集積とともに、播種前契約に基づく麦類の安定生産の推進、大豆、園芸作物等の作付拡大、畑作不適地での飼料用米の作付など水田のフル活用を進めていきます。

③マーケットインの視点からの野菜等園芸作物や近江の茶の生産振興

ア 野菜等園芸作物

都市近郊の立地条件を生かし、生産物を都市へ出荷する「市場出荷型園芸」と消費者が来訪する「誘客型園芸」の2本柱で本県の園芸を振興します。

【評価と今後の課題】

- これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、平成32年目標の園芸特産品目の産出額130億円を達成したため、目標値を157億円に上方修正し、引き続き園芸振興を図ります。
- 「市場出荷型園芸」の振興のためには、定時、定量、定質の生産出荷が求められることから、新たな生産者の確保とともに、生産者の組織化による生産体制の強化が必要です。また、「誘客型園芸」、特に直売所を核とした園芸振興のためには、品揃えの充実、地域の特性に合った集客力のある目玉商品の開発、新たな観光農園の設置や効果的なPR手法などの戦略に基づいた産地の育成が必要です。
- そのため、県域の滋賀県園芸農業振興協議会（以下、協議会という）を核とした広域型産地の育成を支援するとともに、各地域においては、JA、市町、農業者が参画する産地協議会を平成29年度は新たに28協議会を組織し、地域の条件に応じた戦略的な産地づくりに向けた取組を支援しました。
- 協議会で振興方策、推進品目などを盛り込んだ園芸振興戦略を策定し、複数JAの連携による広域型産地育成に向けた取組を推進した結果、新たに加工向けカボチャの生産において、JAグリーン近江とJA新旭町の連携による広域型産地が育成できました。
- これらの野菜等園芸作物振興の手段として、省力化・低コスト化のための移植機、管理機、選別機等の導入、少量土壌培地耕や底面給水育苗等の周年生産出荷システムの整備、キュウリ、トマトなど11品目における価格下落に対する補給金の交付の支援を行いました。
- 今後も引き続き、さらなる園芸生産の拡大に向け、新たな生産者の確保、新たな協議会の組織化、産地戦略の策定、実践に対して支援を継続します。

イ 茶

茶生産者の経営発展に向けた産地の構造改革を進めるとともに、新たな需要の創出を図ることにより、高品質な近江の茶としての販路の拡大を図ります。

【評価と今後の課題】

- 平成28年度、土山、信楽（朝宮）、日野（北山）、政所、マキノの5産地において、生産者組織が市町・JA等と連携して、個人経営体の組織化や法人化の推進、新規就農者の確保、担い手への茶園の集積による効率的な生産体制の構築、軽労化技術の導入や有望品種への改植、てん茶、かぶせ茶、新香味緑茶等の新たな茶種の生産、地元農工業者や観光業者との連携による新商品開発、販路拡大などを盛り込んだ産地戦略を策定しました。今後もこれら産地戦略に基づく取組を推進していきます。
- 改植事業を土山、信楽にて実施しました（19戸、4.4ha）。
- 新たな取組として、平成28年度に土山の2経営体、平成29年度には信楽の2経営体が新香味茶を生産し、茶商を通じ、県内ホテル等に販売しました。
- 輸出については、輸出相手国を想定した病虫害防除技術を確立するとともに、輸出を目指す農業者に対し、輸出に対応した病虫害防除技術実証ほの設置に対し支援を行いました。
- 首都圏等での販売店舗が3店舗増加しました。
- 今後も、首都圏における近江の茶の認知度の向上を図るとともに、病虫害防除技術や有機栽培など輸出に対応した生産技術の確立に向けた支援を行います。

④近江牛など畜産の振興と飼料自給率の向上

近江牛や酪農の生産基盤強化、資源循環型養豚や鶏卵・鶏肉の地産地消を進めるとともに、飼料自給率を上げることにより、本県の畜産を振興します。

【評価と今後の課題】

○近江牛の飼養頭数は、黒毛和種肥育素牛の導入支援や国庫事業である畜産クラスター事業の活用により、増加しています。また、和牛子牛の生産頭数についても、畜産技術振興センターにおいて、高能力な繁殖用雌牛の生産・譲渡を行い、計画策定時に比べ増加しています。

○「近江牛」のブランド力を背景に、枝肉価格は堅調ではあるものの、子牛価格高騰により生産費が上昇し、厳しい経営環境となっています。このため、平成30年度に運用を開始したキャトル・ステーションを拠点とした酪農家と連携した和牛胚移植による和牛子牛生産拡大、畜産クラスター事業の活用による肥育素牛の県内安定確保に向けた繁殖・肥育一貫経営の推進、増頭意欲がある農家への素牛導入や施設整備に対して支援を行います。

○乳用牛については、計画的な更新、暑熱対策の実施、牛群検定事業への支援により、生産性の向上を推進しました。しかし、高齢化など酪農家戸数の減少に歯止めがかからず、また、初妊牛価格の高騰が続いていることから、生産基盤強化のための取組をさらに進める必要があります。

○養豚については、県内飼料製造業者へのエコフィードの推進に関する情報提供、養鶏については、地域の農林水産祭への参画を支援し、地産地消の取組を推進しました。

○県内での飼料用米全体の作付面積が、前年に比べ増加(836ha→998ha)していますが、うち県内流通の作付面積は、飼料用米が186.3haにとどまっていることから、今後、県内流通の促進を図る必要があります。

○エコフィードの利用促進については、県内飼料製造業者にエコフィードの利用に関する調査を実施するとともに、情報提供を行いました。エコフィードは、品質の安定性と安全性、一定量の確保が重要であることから、今後も取組意欲のある事業者に対して適宜対応していきます。

⑤琵琶湖漁業の資源量の回復と養殖業の振興

琵琶湖漁業の漁獲量を回復させるため、効果的な種苗放流や水産有害生物の駆除、産卵繁殖環境の改善などに取り組み、在来魚介類の資源量の増加を図ります。

【評価と今後の課題】

○琵琶湖漁業の漁獲量の増加に向け、アユ、ホンモロコ、ニゴロブナ、ビワマス、セタシジミ等の種苗放流に取り組んでいますが、最重要魚種のアユについては、平成28年12月以降の記録的な不漁に続き、平成29年の産卵量が平年の2.6%に激減するなど、琵琶湖漁業にとってかつてない厳しい状況となりました。今後、アユの不漁の原因究明について、水産試験場と琵琶湖環境科学研究センターが連携し、国立環境研究所琵琶湖分室の助言も得ながら進めるとともに、人工河川の効率的運用や資源管理等の対策を推進します。また、水産試験場の研究成果を積極的に取り入れ、各魚介類の効率的な増殖に努めます。

○外来魚の駆除については、水草大量繁茂、気象状況、ブルーギルの小型化等の影響により、目標として掲げている駆除量を達成できていない状況にあり、外来魚生息量が平成25年を境に増加に転じ、以降横ばいの状況が続いています。このことから、国に対してさらなる支援を要望するとともに、外来魚の駆除が進まない原因を把握し、それに応じた効率的・効果的な駆除対策を強化します。

○アユをはじめとする在来魚の食害を低減するためのカワウの駆除については、銃器による捕獲により、カワウの生息数は着実に減少しています。しかしながら、営巣地が分散化しており、捕獲・駆除効率が低下していることから、より効率的な捕獲・駆除方法の検討を進める必要があります。今後、「滋賀県カワウ総合対策協議会」などの場で、現在の分布状況に即した効率的な捕獲・防除方法の検討を行います。

○持続的な漁業を実現するため、ニゴロブナとセタシジミに加えて、平成28年度からホンモロコの資源管理型漁業に取り組みました。この取り組みによりニゴロブナやホンモロコの漁獲量が回復傾向にあります。

○養殖業の振興については、ビワマスの三倍体生産および種苗生産の生産工程におけるチェック体制強化、アユについては、養殖業者が自主的に行う水産用医薬品の残留検査に対する支援や養殖場および天然水域における冷病等の疾病対策、淡水真珠については、良質な真珠を生産できる母貝の作出などに取り組むとともに、生産量の向上のための生産実証事業等を引き続き実施します。ビワマスについては、三倍体化率の安定化に向けてさらなる技術開発が必要です。

⑥安全・安心な農畜水産物の生産

GAPや農場HACCPなどの管理手法を取り入れた栽培管理や飼養管理を推進し、安全・安心な農畜水産物の生産を推進します。

【評価と今後の課題】

○高度なGAPの取組を推進するため、GAP推進チームによる啓発や、JA滋賀中央会と連携した指導者の育成を行いました。今後も、国際水準GAPに対応できる指導者の育成を行うとともに、認証取得に向け必要な指導・助言、情報提供を行います。

○農場HACCPについては、農場HACCPを取組んでいる農家に対して定期的な指導を実施し、認証に向けた取組を推進しましたが、認証農場の拡大には至りませんでした。引き続き、農場HACCPの有用性を関係者や畜産農家に普及啓発し、取組拡大を図ります。

○滋賀食肉センターでは、HACCP方式を着実に運用し、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な食肉を提供することができました。

○農薬や動物用医薬品等については、農薬販売者への巡回指導や農薬アドバイザー講習会の開催、畜産農家や水産養殖業者に対する適正な流通・使用の啓発・指導を通じて、農畜水産物の安全性確保の取組を推進しました。

○また、家畜伝染病の発生予防対策を進めたことにより、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の重大被害をもたらす伝染病の発生はありませんでした。

○農産物の安全性を向上させる栽培技術や品種の充実については、「みずかがみ」からいもち病抵抗性を強化した8つの系統候補について調査し、うち成熟期を晩生化した1系統について、平成30年度に有望系統1系統育成の目標を前倒して地方系統番号「滋賀81号」を付与しました。

⑦ICT等新技術の活用

気象変動等の外的要因、農地間の地力差・動植物の個体間差や技術の習熟度の差などによる品質・収量のバラつきを最小限に抑え、生産の高位安定化とコスト低減を図るため、ICT等新技術の活用を推進します。

【評価と今後の課題】

- 農業分野におけるドローン・ICT生育観測装置を活用した栽培管理技術のデータ蓄積、畜産分野におけるロボット技術を検討する経営体への計画策定の支援、水産分野におけるICT活用の検討等について生産者や関係事業者への説明・意見交換の実施など、各分野において技術活用を推進しています。
- 今後も、生産現場のニーズやコストを勘案し、必要に応じてICT活用の検討・推進を行います。

1. 力強い農業・水産業の確立 (3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大

【成果指標の進捗状況】

指 標	単位	実績					目標	達成率 %
		策定時現況 H26	H28	H29	H30	H31		
⑫ホームページ「滋賀の美味しいコレクション」 ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万 (年間)			71万 (年間)	39
⑬環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1	—			50	—
⑭「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数	店舗	累計 1,241	72 (累計 1,388)	66 (累計 1,454)			累計 1,600	59

【評価と今後の課題】

①県産農畜水産物の認知度向上と販路拡大

「しがの農畜水産物マーケティング戦略」や輸出戦略に基づき、国内外に向けて県産農畜水産物の魅力発信と販路拡大を推進します。

【評価と今後の課題】

○滋賀の豊かな食材を特集としてインターネット上で重点的に紹介し、Facebook、cookpadとの連携にも取り組み、平成29年度はFacebookは142回投稿し、約1万件の「いいね」を受け、cookpadは累計234のレシピを投稿しました。しかしアクセス数は、対前年比6%の増加にとどまっており、今後は、全ての閲覧ページをスマホ対応できるよう改修を行うとともに、旬のイベントや食材の紹介を中心とした情報発信を行います。

○生産者と宿泊施設等との連携によるメニュー開発や、「琵琶湖八珍」の調理方法を紹介する冊子『琵琶湖八珍クッキングブック』の作成、インバウンドを活用した取組などにより、「琵琶湖八珍」を活用する事業者、「近江牛」の指定店舗が増加しています。引き続き、商工・観光事業者との連携によるPRを展開していきます。

○輸出拡大の促進については、米国ミシガン州でのトッププロモーションや、タイでの展示商談会への出展など、情報発信および販路開拓に取り組んでいます。しかし、国内の他産地と比較してまだまだ認知度は低く、輸出先における様々な規制や市場状況の情報不足と、生産者等の状況に応じたサポート体制の強化が必要です。今後は、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して、輸出事業のサポート体制を強化し、より効果的なPRやプロモーション、有望案件の掘り起こしやセミナー開催、平成30年に姉妹提携50周年を迎える米国ミシガン州や近隣のアジア各国でのプロモーションに対する支援を行います。

○地理的表示(GI)保護制度の活用促進については、平成28年度から累計8品目について支援を行った結果、平成29年度末までに、「秦荘のやまいも」、「伊吹そば」、「彦根梨」の3品目が申請に至り、「近江牛」が県内で初めてGI登録されました。課題としては、市場流通量が少ない品目が多いため、他産地との価格差等の社会的評価の収集が難しい等、品目の特性に関連する客観的データの不足などがあります。平成29年度に支援してきた「日野菜」、「政所茶」など4品目については、産地としての取組体制や意欲、有望性をふまえ、平成30年度内の申請に向けて支援します。また、新規品目の掘り起こしと申請に向けたサポートを積極的に行います。

○県内市場の流通の促進については、平成28年度に作成した第10次滋賀県卸売市場整備計画に、拠点4市場における経営戦略策定の推進について盛り込み、うち1市場で経営戦略が策定されています。市場法の改正や大津市公設地方卸売市場の民営化に向けた取組等、市場を取り巻く環境が流動的であるため、経営戦略の策定が進捗しにくい状況ではありますが、今後、補助事業の活用や情報提供等により支援し、経営戦略の策定を推進していきます。

②環境こだわり農産物の理解促進と付加価値の向上

環境こだわり農産物の認知度向上を図るとともに、販路の拡大や加工食品での利用を促進することで、付加価値の向上を図ります。

【評価と今後の課題】

○京阪神を中心に400店舗以上で環境こだわり米のキャンペーンを実施し、懸賞キャンペーンへには延べ12,112通の応募がある(平成28年度11,260件、+852件増加)など、環境こだわり農産物の認知度が高まっています。また、環境こだわり農産物販売コーナー化を支援し、県内3店舗の直売所で、新たにコーナーが設置されました。さらに加工食品については、新たに食酢やドレッシングタイプ調味料、米菓で環境こだわり農産物を使用した商品としてマークを表示されるようになりました。

○引き続き、認知度向上のため継続的かつ効果的なPRを実施するため、生産者の琵琶湖に対する思いや苦労と環境こだわり農産物を結びつけ発信するとともに、直売所を中心にコーナー設置店舗の拡大と品揃えの充実、加工食品での利用、販売を促進する必要があります。

○また、キャンペーンやリーフレット等によるPRに加え、新たに環境こだわり米コシヒカリについて、専用米袋のデザインを作成し、量販店店頭での訴求を行うなど、有利販売、流通促進に結びつく対策を強化し、環境こだわり農産物のブランド力向上を図ります。

③「おいしがうれしが」キャンペーンによる地産地消の推進

「おいしがうれしが」キャンペーンの取組拡大により、多様な事業者との連携や交流を進めることで、県産農畜水産物の販路拡大を図るとともに、滋賀の魅力ある地産地消を推進します。

【評価と今後の課題】

- 「おいしがうれしが」キャンペーンについては、同業種の組合等を通じた働きかけや各種イベント等に参加した業者への取組紹介を活発に行うことにより、推進店の増加につながりました。
- 登録事業者に対し、県産食材利用量等に関するアンケートを行い現状把握を行うとともに、キャンペーンの趣旨や県の支援策等について改めて周知を行うことにより、推進店の意識向上を図りました。
- 銀行等の民間企業が行うマッチング交流会との連携や、医療福祉施設等の対象を絞ったマッチング交流会を開催しました。
- キャンペーンの開始から10年目の節目を迎えるタイミングであることから、「健康長寿日本一！の滋賀育ち」※をキーワードに消費者に対し県産農畜水産物の魅力を発信することと併せて、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興につなげていきます。マッチング交流会については、今後も、民間事業者と共催する等により、民間事業者が行うマッチング交流会への登録事業者の参加を促すとともに、県が開催するマッチング交流会では、対象者を限定するなど新たな視点での設定や、今まで参加したことのない者を対象にする等、民間業者が行うマッチング交流会との差別化を図ります。
- 子どもたちへの食育推進については、助成を受けずに農作業体験学習または出前授業を実施する小学校もあり、実施小学校の数は昨年度より5校少ない20校となりましたが、独自に生産者との交流等により食育を推進する小学校は10市町25校ありました。
- 引き続き、独自に生産者との交流等により食育を推進しようとする小学校に対し、生産者や食材等の情報提供に努めていきます。

※日本の都道府県別の疾病負荷研究(東京大学調べ)

1. 力強い農業・水産業の確立 (4)担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
⑮滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)				累計 40	55
⑯農地集積を目的としたほ場整備(面整備)に新たに着手する面積	ha	—	—	61				累計 213	29
⑰保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数	土地改良区	—	2	4 (累計6)				累計 17	35
⑱コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計 72.7)	1.7 (累計 74.4)				累計 80.1	23

【評価と今後の課題】

①農業水利施設のアセットマネジメントの推進

農業水利施設の効率的かつ計画的な保全更新対策を推進し、安定的な農業用水の供給を図るとともに、農業者の負担軽減に努め、本県水田農業の持続的な発展を支えます。

【評価と今後の課題】

○平成29年度は、平成28年度に見直した「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」推進方針に基づき、新たに3地区で保全更新対策に事業着手しました。
○また、3～5年周期で行う農業水利施設の機能診断についてスケジュール管理を徹底することにより目標を超える数を実施しました。さらに、施設や機能診断の情報などを一元管理するデータベースに計画を上回る県下356施設の情報を入力し、関係者間での情報共有を図り、共通理解と協働により、アセットマネジメントの取組を進めました。
○平成29年度からは、大規模災害に備え農業生産への被害を最小限にいとめるために、基幹的な農業水利施設を管理する土地改良区における防災・減災計画策定を支援しており、平成29年度は2地区における防災・減災計画の策定を支援しました。

②農地の利用条件の整備

農作業の省力化や水田の汎用化に向けた農地や水路の整備補修を行うことで、担い手への農地の利用集積と効率的な農業経営を支えます。

【評価と今後の課題】

○平成29年度は新たに2地区(約61ha)が面整備に着手しました。
○平成28年度末時点で、ほ場整備事業を実施している9地区において、323haが集積がされており、農地の基盤整備と併せて実施する担い手への農地の利用集積が進んでいます。
○今後も、担い手の規模拡大や高収益作物への転換を促進するための、ほ場の暗渠排水や大区画化など生産振興と生産基盤の一体的な整備を推進します。

③水田農業を守る農業水利施設の適正管理

土地改良区の運営基盤の強化を図るとともに、多様化する水田農業に的確に対応する施設管理や合理的な水利用を進めます。

【評価と今後の課題】

○農業水利施設の保全更新対策を契機として、新たに4つの土地改良区が施設の維持管理計画を更新しました。
○また、農業構造の変化に対応した施設管理を行うための「土地改良区運営指針」を県で作成し、各地域で細やかな説明を実施した結果、115の土地改良区において「土地改良区体制強化計画」が策定されました。
○さらに、施設の診断や簡易補修の研修会を実施し、施設管理者である土地改良区等の技術向上を図るとともに、国営造成施設管理体制整備促進協議会において、水利施設の適正管理についての検討が重ねられるなど、合理的な水利用の推進が図られました。
○今後も引き続き、滋賀県土地改良事業団体連合会などの関係機関と連携し、土地改良区の運営基盤の強化を図ります。

④在来魚介類の産卵繁殖場などの整備・保全

湖辺の水ヨシ帯や湖底の砂地の造成などにより、湖辺の開発などで失われた在来魚介類の産卵繁殖場や生息場の回復を図ります。

【評価と今後の課題】

○ヨシ帯の造成については、遅れていた平成27・28年度分の施工が平成30年3月に完成しました。平成29年度分については、台風による琵琶湖の水位上昇等で前工事が遅れましたが、造成完了は平成30年12月末を予定しており目標量は造成できる見込みです。また、セタシジミやホンモロコの生息場を回復させるための砂地の造成については、平成29年度は砂の調達不都合が生じたため工事が遅れましたが、造成完了は平成30年6月末を予定しており目標量は造成できる見込みです。

○造成したヨシ帯におけるニゴロフナなどの産卵数は、平均で1ヘクタールあたり約7億粒であり、事業計画の1億粒を上回っています。また、ホンモロコについては、南湖に放流されたものが北湖で採捕され、また、南湖でもホンモロコの産卵が確認されるなど、事業の成果が現れ始めています。

○さらに、水田から放流されたニゴロのブナの稚魚は、放流された水田水路へ産卵回帰することが示唆されるなど、ニゴロブナの再生産助長技術の開発や、ホンモロコの産卵場所の地形等の特性調査を行いました。

○今後も引き続き、効果的な在来魚介類の産卵繁殖場や生息場の整備を進めていきます。

2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興 (1) 多様な主体による農地等の維持保全

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状					実績		達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
①「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数（再掲）	集落	—	246	185 (累計 431)			800 (H28～32 の累計)	54	
⑱農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）	ha	35,276	36,035	36,104			38,600	25	
⑳中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）	ha	1,575	1,691	1,705			1,895	41	
㉑ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	累計 36	26 (累計 76)	58 (累計 134)			累計 140	94	
㉒農振農用地区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）	ha	369	360	356			300	19	

【評価と今後の課題】

①「地域農業戦略指針」に基づく魅力ある農村の創出

<p>集落の話し合いに基づいて、担い手をはじめ、集落の農業者と住民が互いに支え合い、地域農業の持続・発展と「農」による地域再生を目指す活動が実践されるよう支援します。</p> <p>【評価と今後の課題】</p> <p>○「地域農業戦略指針」に基づき、各市町単位に設置している県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、各集落の役員等へ働きかけを行いました。</p> <p>○また、集落での話し合いに専門家を派遣するとともに、集落での合意に基づき、その実現に向けて各農業農村振興事務所農産普及課の普及計画に取り上げて支援を行いました。</p> <p>○この取組を通じて、棚田ボランティアによる地域外の人々との交流を通じた地域づくりの実践など集落の活性化に向けた取組事例が増加しています。引き続き、JAおよび市町等と連携を図り、継続した取組が実施できるよう支援を行います。</p>
--

②地域ぐるみの取組による農地や水路・農道、農村環境の保全

<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農家、土地持ち非農家、地域住民が協力して行う地域の共同活動を支援し、水路や農道等の地域資源の適切な保管理を推進します。</p> <p>【評価と今後の課題】</p> <p>○農地や農業用施設を共同で維持保全している面積は、市町と共同して普及を行い、新たに23集落が取り組むなど面積が増加しています。</p> <p>○しかし、高齢化等の理由により、一つの集落だけでは保管理が困難となってきた地域もあり、集落間の連携など組織の広域化による取組面積の拡大が必要です。そのため、「滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会」による広域化に関する研修会の開催など努めた結果、平成29年度に東近江市で149組織をまとめた広域組織が設立されることとなりました。今後も、各市町で地域の実情に応じた広域化が進むよう、普及啓発に努めていきます。</p> <p>○さらに、活動組織に対する技術的支援として、引き続き、集落での話し合いによる地域資源保管理構想の策定支援や研修会の開催、県ホームページ、課facebook、情報誌の発行等による情報発信に努めていきます。</p>

③中山間地域をはじめとする農村地域の生産活動の維持

<p>農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動等の継続ができるよう地域の取組を支援します。</p> <p>【評価と今後の課題】</p> <p>○農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金の交付面積が増加しました。</p> <p>○しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足等により本制度の5年間の活動継続に不安を抱え取組を躊躇する集落や、次期対策（H32～）への継続に不安を抱える集落があります。集落の負担が軽減されるよう、組織間の統合や連携に向けた働きかけを行った結果、3集落が新規に統合されました。引き続き、市町と連携し、説明会の開催等により推進を図ります。</p> <p>○また、チラシや県ホームページを活用した棚田ボランティアの募集支援や、企業や個人から寄附金を募る棚田トラスト制度による支援など、都市農村交流や多様な団体との連携による農村地域の活性化について、引き続き支援を行います。</p>

④農村・漁村地域の防災・減災対策の推進

地域住民の暮らしの安全と快適な生活環境を確保するため、ソフト・ハードの両面から農業用ダム、ため池、農道橋、排水機場等の整備を促進します。

【評価と今後の課題】

○ソフト面においては、大規模な災害によって、ため池の決壊等の恐れがある地域では、ハザードマップ作成を通じて、ため池が決壊した場合に迅速かつ安全に避難するための体制整備や避難場所の確保などに地域一丸となって取り組まれ、防災意識が高まりました。

○今後は、ハザードマップを活用した防災減災の取組だけでなく、ため池の日常的な維持管理活動（農村まるごと保全活動等）との連携により、行政、施設管理者、農業者、地域住民等の関係者の共通認識のもと地域の財産として将来にわたりため池を良好に保全していく必要があります。

○一方、ハード面においては、橋梁耐震化工事、ため池の耐震対策工事を8地区で実施しており、引き続き、重要度の高いものから順次対策を実施し大規模な地震発生に備えます。

⑤鳥獣害のない集落づくり

地域の被害状況に応じて、集落が一体となって被害防止策に取り組めるよう、「集落ぐるみによる鳥獣害対策」を推進します。

【評価と今後の課題】

○集落ぐるみによる被害対策の推進のため、各地域にて集落リーダー研修会の開催や、県域で獣害対策アドバイザー養成講座およびフォローアップ講座を開催し、平成29年度末までに502集落で取組が行われています。

○これまでの獣害対策の取組により、県域での野生獣による農作物被害は減少してきています。（H22 439百万円→H29 117百万円）

○しかし、これらにより獣害対策に取り組む、被害が出なくなった集落がある一方、新たな集落で被害の発生が見られ、いまだ多くの集落で被害が発生している状況です。特にニホンジカの生息数は適正頭数を大きく上回っており、また移動する鳥獣が対象であるため、引き続き継続的・広域的な取組が必要です。

⑥耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進

担い手対策や農地集積対策、条件不利地対策や鳥獣害対策等を通じて、耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進を図ります。

【評価と今後の課題】

○「地域農業戦略指針」に基づく集落の話し合い等を通じた担い手対策や農地集積対策などの取組や、耕作放棄地解消対策事業による再生利用活動の推進により、農振農用地区域内の荒廃農地面積が4haの減少となりました。

○しかしながら、平成30年産米からの「新たな米政策」の開始による、耕作意欲の減退や担い手の高齢化等に伴い、離農が進むことも懸念され、今後、更なる荒廃農地の発生が心配されます。

○耕作放棄地対策については、発生防止に力を入れていくことが重要であることから、引き続き農政全体の取組により、その解消を図っていきます。

2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興 (2) 農村・漁村の持つ地域資源の活用

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
㉓「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認	承認	—	準備会 設立	協議会 設立				承認	目標の半 ば程度ま で達成
㉔県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895			47,000	0% 以下	

【評価と今後の課題】

①多様な交流活動の促進による魅力ある地域づくり

<p>地域資源を活用して都市と農村との交流を進め、移住・定住につながるきっかけづくりを行うとともに、地域における生産者と消費者との多様な交流活動や、観光、交通など他分野との連携により、農村・漁村の魅力ある地域づくりを進めます。</p> <p>【評価と今後の課題】 ○7月から1月にかけて7回行った研修会の中で出された現場の意見などをもとに、既存の施設を活用した農村の魅力伝える農山漁村滞在型旅行等の新たな都市農村交流メニューを5件(ピワイチと都市農村交流の連携による新たなメニュー等)開発しました。 ○また、農泊推進研修会(農家民宿関連)、農家民宿の開業についての勉強会を開催したところ、インバウンドの受入れに興味を示す農家民宿が出てくるなど、農家民宿の更なる発展に繋がっています。 ○今後は、新たな体験メニューの検討や登録制度などを活用して、都市住民が「農」と触れ合いながら豊かな農村空間に親しめる地域づくりを図る必要があり、国の農泊推進の動向や他部局事業と連動させながら、将来に農泊の取組が期待できる更なる体験メニューを開発し、県内の農村地域における観光客受入の機運を高め、滋賀らしい農村観光を推進していきます。 ○また、平成28年度に「しがの里をめぐるものがたり応援事業」で作成した12団体の観光PR資料を元に、計23団体の情報を掲載した「グリーンツーリズム滋賀(ホームページおよびリーフレット)」を作成し、情報発信と取組団体のネットワーク化を行いました。 ○今後、「グリーンツーリズム滋賀」等を積極的に活用した情報発信を充実するとともに、観光交流局や(公社)びわこビクターズビューローなどの観光関連事業者と連携を深め、都市農村交流を推進します。</p>
--

②農村・漁村の新たな価値の創出

<p>農村・漁村のさまざまな地域資源を活用し、地域の6次産業化を進めるとともに、豊かな資源を活用してエネルギーの地産地消を促進します。さらに、「世界農業遺産」認定を目指す取組の促進を通じて、県産農畜水産物の付加価値の向上を図ります。</p> <p>【評価と今後の課題】 ○「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県団体等の協力を得ながら、申請主体となる「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を平成30年3月に設立しました。また、この取組を県民運動として盛り上げるため、協議会への個人や企業、研究機関など多様な主体の参画の呼びかけをはじめ、協議会員へのメールマガジン送付や計2回のシンポジウム開催、計3回のモニターツアー開催、Facebookによる情報発信、啓発グッズの製作、県内で開催される各種イベントなどでのPRや大学等への出前授業に取り組みました。引き続き、様々な機会やツールを活用して情報を発信し、県民への周知を図るとともに、県産農畜水産物の高付加価値化や観光資源としての活用につなげていきます。 ○県内の河川漁場を訪れる遊漁者数については、琵琶湖のアユ不漁の情報が風評となって、河川の漁場にもおよびアユ遊漁者数の減少となりました。今後、河川漁場に種苗の放流を行うとともに、河川の清掃等に取り組む地元組織の支援を行います。また、若い世代に対する河川漁業への理解や関心の向上と川に親しむ機会の創出のため、川の魅力を伝える事業や釣り教室を行っており、応募者が多く、非常に人気であったことから今後も引き続き実施します。 ○身近な農業用水を活用したエネルギー利用については、完成が遅れていた姉川沿岸地区でH29年度に小水力発電発電施設(1カ所)を整備し、その売電収益を近年増大する土地改良区の維持管理費に充当することにより土地改良区の運営の健全化や地域農業の発展に寄与します。今後も、小水力発電施設の整備や、施設を活用した環境学習やCO2の排出抑制による地球温暖化対策など自然エネルギーを「地産地消」する取組の普及推進を図ります。</p>
--

③都市的地域の特性を生かした農業の振興

<p>市街地やその周辺の農地の活用により、生産現場と消費者が近い地の利を生かした農業を進めます。</p> <p>【評価と今後の課題】 ○都市農業振興に関して、28年度に実施したアンケート調査結果や他県で作成された計画を参考に、本県都市農業の現状と課題を整理し、「滋賀県都市農業振興計画」案を作成しました。 ○今後、県民政策コメントの実施等を経て、計画を策定・公表し、CSA(地域支援型農業)の推進など計画に基づいた施策を行います。</p>
--

3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

【成果指標の進捗状況】

指 標	単 位	策定時現状	実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32		
㉔環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45			50以上	44	
㉕魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39			60	32	
㉖流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	16,159	17,276	17,593			17,860	84	
⑩外来魚生息量（再掲）	トン	1,188 (H26) 916 (H25)	1,164 1,240 (H27)	1,131 (H28)			600	10	
⑪カワウ生息数（再掲）	羽	8,429	7,767	6,607			4,000	41	

【評価と今後の課題】

①環境こだわり農業の更なる推進

<p>より安全で安心な農産物を供給するとともに、環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、本県農業の健全な発展と琵琶湖等の環境保全に資するため、環境こだわり農産物の生産拡大や新技術の開発・普及、農業排水対策や堆肥利用の促進などに取り組み、環境こだわり農業を更に推進します。</p> <p>【評価と今後の課題】</p> <p>○環境保全型農業直接支払交付金について、国費不足分を県で負担しましたが、環境こだわり米の栽培面積は、「みずかがみ」で需要が見込めることの情報伝達が不十分であったり、収量が不安定であったことから約270haの増加にとどまり、また、「キヌヒカリ」等で「みずかがみ」への転換により減少し、30ha増の13,614haとなり、面積割合は横ばいとなりました。今後、「みずかがみ」の生産流通の拡大や環境こだわり米「コシヒカリ」の有利販売に向けたプロジェクトなど、付加価値向上に向けた取組を強化するとともに、オーガニック農業の本格的な取組を開始し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力向上に取り組んでいきます。また、稲わらと堆肥の交換などさらなる耕畜連携による堆肥利用を推進していきます。</p> <p>○流域単位での農業排水対策として、施設のアセットマネジメントに併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入などを推進しています。また、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による水質保全池の適正管理や、「魚のゆりかご水田プロジェクト」の取組など、今後も節水型、循環型水利用対策の取り組みを推進していきます。</p> <p>○地球温暖化防止に効果の高い農業の推進について、28年度に策定した「滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画」に基づき、温暖化対策技術研修会を県域で3回、地域で延べ46回開催しました。今後も計画に基づく対策を進めていきます。</p>
--

②琵琶湖や水田等の生物多様性の保全

<p>魚のゆりかご水田の面積拡大や水産有害生物の駆除、琵琶湖固有種の生息環境の改善などに取り組み、琵琶湖や水田等の生物多様性を保全します。</p> <p>【評価と今後の課題】</p> <p>○従来の取組をとりやめた組織が9組織あったものの、引き続き「豊かな生きものを育む水田」の取組について啓発を行ったことにより、新規に取組を開始、もしくは取組を再開した組織が11あり、結果として2組織の拡大となりました。</p> <p>○また、田園振興課と農産普及課が連携して「魚のゆりかご水田」に取り組む組織に対して支援、指導を行ったことにより、新たに「魚のゆりかご水田米」の認証を取得した組織が3増え、認証面積が15ha増えました。今後は、中流域での取組拡大に向けて、さらなる普及啓発が必要です。</p> <p>○H28に作成した「魚のゆりかご水田」を紹介するDVDなどを活用し、地域の小学生を対象とした生きもの観察会や仔魚放流などの環境学習の場で「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」の取組についての説明を行いました。今後も小学校等を対象とした出前授業を実施していきます。</p> <p>○「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」の取組組織や学識者等で構成する「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」を運営し、取組拡大に向けた魚道設置研修、「魚のゆりかご水田米」のPR、facebookによる情報発信を行いました。今後も「豊かな生きものを育む水田」の取組をより一層拡大するため、活動組織に対して協議会への参画をよびかけ、協議会の活動を活性化していきます。</p> <p>○琵琶湖固有種の生息環境改善については、外来魚駆除、カワウの駆除、水田を利用した種苗生産放流、水草の根こそぎ除去等に取り組まれました。これらの取組の結果、赤野井湾に放流したホンモロコが北湖で採捕されるとともに、赤野井湾でホンモロコの産卵が確認され、天然での再生産も増加しています。しかし、琵琶湖の漁業環境は依然として厳しい状況であるため、継続的に取り組んでいくことが必要です。</p>

③琵琶湖環境研究推進機構による研究と成果の活用

琵琶湖環境に係る複雑な課題に対し、調査研究から施策の立案まで総合的に取り組む中で、まずは漁獲量の減少要因を解明するとともに、漁獲量の回復を目指します。

【評価と今後の課題】

○琵琶湖食物網の年代別数理モデル解析の結果、動物プランクトンは1980年代から2000年代にかけて現存量が2倍に増加したが、現存量あたりの生産量は4分の1に減少したと推定され、基礎生産構造の変化や魚介類の減少にともなう湖内の物質循環縮小の可能性を指摘しました。

○上記の変化の原因を解明するためには、餌生物と魚介類資源の変動の詳細な関係や外来魚駆除等の施策がこれらに及ぼす効果のモニタリングを継続、強化する必要があります。

④資源活用により環境保全に貢献する畜産業の推進

水田を飼料生産のための場として活用することにより、水田としての機能維持や環境負荷軽減に貢献する環境保全型の畜産を推進します。

【評価と今後の課題】

○県内での飼料用米全体の作付面積が、前年に比べ増加(836ha→998ha)していますが、うち県内流通の作付面積は、飼料用米が186.3haにとどまっていることから、今後、県内流通の促進を図る必要があります。

○飼料用の稲わらの収集については、県事業による収集支援や畜産農家での利用推進を図った結果、前年度より収集面積が39ha拡大しました。水稻収穫後の降雨等により収集できなかった事例もあったことから、今後は作業の効率化を推進する必要があります。

○エコフィードの利用促進については、県内飼料製造業者にエコフィードの利用に関する調査を実施するとともに、情報提供を行いました。エコフィードは、品質の安定性と安全性、一定量の確保が重要であることから、今後も取組意欲のある事業者に対して適宜対応していきます。

4. 他分野との連携施策の推進

【評価と今後の課題】

本県農業・水産業の目指す姿を実現するために、農政水産分野の施策だけでなく、商工・観光、教育、森林・林業、環境など他分野と連携を深め、効果的に施策を推進します

1 商工・観光

【評価と今後の課題】

○農政水産部・商工観光労働部連携推進会議等を通じて、既存事業により連携推進を図るとともに、滋賀の健康を支える『食』創造事業や個性ある「近江の地酒」開発・発信事業など新たに3事業を構築しました。
○特に、平成29年度は、10月にオープンした情報発信拠点「ここ滋賀」における取組について意見交換を重ね、連携を深めることができました。
○今後、構築した事業の実施により、農畜水産業者と商工・観光分野の事業者とのネットワークを推進するとともに、きめ細やかに連携を図り、新たな取組等を検討していきます。
○7月から1月にかけて7回行った研修会の中で出された現場の意見などをもとに、既存の施設を活用した農村の魅力を伝える農山漁村滞在型旅行等の新たな都市農村交流メニューを5件（ピワイチと都市農村交流の連携による新たなメニュー等）開発しました。今後は、国の農泊推進の動向や他部局事業と連動させながら、その5件の実施に向け検討するとともに、将来に農泊の取組が期待できる更なる体験メニューを開発し、県内の農村地域における観光客受入の機運を高め、滋賀らしい農村観光を推進していきます。

2 教育

【評価と今後の課題】

○将来の担い手づくりについては、小学生自らが農産物を「育て」、「収穫し」、「食べる」という一貫した「たんぼのこ体験事業」の実施や、水産課職員が学校の授業や公民館の活動に出向き、琵琶湖の漁業や環境、食文化等について出前講座を実施しました。引き続きこれら取組を継続し、農業体験を通じた食育や琵琶湖産魚介類を食べる食文化の継承に繋げていきます。
○今後も、新たな人材の確保に向けて、中・高生を対象とした各種農業体験の実施や、就農青年との交流会、インターンシップの実施、就農相談、就業フェア、農業法人等へのマッチングなど切れ目のない対策を講じていきます。

3 森林・林業

【評価と今後の課題】

○木質バイオマスボイラーの導入により、木質バイオマスの熱利用による農産物の生産が行われています。引き続き、木質バイオマスの有効活用を図るため、未利用材の利用を推進します。
○間伐等の森林整備により、農業用水の水源確保や漁場環境の改善に資する水源涵養機能等の公益的機能の維持増進が図られています。木材価格の低迷など林業は依然として厳しい状況に置かれていますが、施業の低コスト化を図りつつ計画的な森林整備を推進していきます。

4 環境

【評価と今後の課題】

○県鳥獣被害対策本部のメンバーである自然環境保全課と水産課が連携して、植生保護のためのカワウ捕獲と漁業被害軽減のためのカワウ捕獲事業を分担して実施しています。今後、「滋賀県カワウ総合対策協議会」などの場で、現在の分布状況に即した効率的な捕獲・駆除方法の検討を行います。
○琵琶湖南湖における水草対策を効果的に進めるため、腐敗臭対策や航路確保など県民の暮らしを守るための水草除去については琵琶湖環境部と土木交通部が、生態系保全のための水草除去については琵琶湖環境部が、漁業再生のための水草除去については農政水産部が、それぞれ分担して実施し、引き続き事業に取り組みます。
○地球温暖化防止に効果の高い農業の推進について、28年度に策定した「滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画」に基づき、温暖化対策技術研修会の開催等、今後も計画に基づく対策を進めていきます。

5 福祉・医療

【評価と今後の課題】

○農福連携については、関係部局等による農福連携推進会議を設置し取組を開始しました。推進ガイドの作成、啓発セミナーの開催および農業分野における就労支援講座を開催し、普及啓発に努めました。今後、農福連携の更なる周知・啓発が必要であるとともに、農業者と障害のある人を結び付ける場の提供や農業分野での障害者雇用に向けた取組が必要です。
○医食農連携の取組については、病院事業庁主催の全県型健康創生プロジェクト推進チームの一員として参画しました。今後は、オーガニック農業の推進などの生産振興を基本とし、医食農連携については病院事業庁側からの打診に応じて対応します。

6 防災等

【評価と今後の課題】

- 社会インフラの戦略的維持管理のため、ため池、農道(橋梁)、地すべり防止施設、集落排水施設の長寿命化計画の策定に向け施設調査などを実施しています。農業水利施設については、長寿命化計画を策定済みであり、ため池・農道についても平成30年度の策定に向け取り組みを進めています。
- 高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等家畜防疫に係る危機管理については、県域および地域における研修会、危機管理担当者会議等を開催し、危機管理体制の充実を図りました。平成28年シーズンの過去最大級の国内発生を受け、高病原性鳥インフルエンザ県内発生を想定した初動訓練を実施するなど、関係機関等との対応確認や情報共有を実施しました。引き続き、関係機関・団体等と連携し、危機管理体制の充実強化を図る進めていきます。

II 成果指標の進捗状況一覧

成果指標については、以下により進捗を把握する。

ア 数値で表せるもの 達成率により進捗を把握

目標が策定時より数値の増加を目指すもの (実績-策定時)/(目標-策定時)×100

目標が策定時より数値の減少を目指すもの (策定時-実績)/(策定時-目標)×100

(注)達成率がマイナスとなったものについては0%以下、

100を超えたものについては100%以上とする。

イ 数値で表せないもの 達成度により進捗を把握

(7)「目標達成に向けて着手」 (4)「目標の半ば程度まで達成」

(7)「目標の半ば程度以上達成」 (x)「目標をほぼ達成」または「目標達成」

指 標	単位	策定時現状		実績			目標	達成率	
		H26	H28	H29	H30	H31	H32	%	
1. 力強い農業・水産業の確立									
番号 (1) 元気な担い手による魅力ある経営の展開									
①	「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数	集落	—	246	185 (累計431)			800 (H28～32の累計)	54
②	新規就農者数	人	520 (H22～26の累計)	110	101 (累計211)			500 (H28～32の累計)	42
③	新規漁業就業者数	人	4 (H22～26の累計)	0	2 (累計2)			10 (H28～32の累計)	20
(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興									
④	主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	68.5 62.4	66.3			60	100以上
⑤	水田の利用率	%	108	109.5	110.0			110	100
⑥	園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)			[157] [130] 125	100以上
⑦	近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458			14,000	77
⑧	和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,040	1,265			2,040	30
⑨	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	947	713			1,600	0以下
⑩	外来魚生息量	トン	1,188 (H26) 946 (H25)	1,164 1,240 (H27)	1,131 (H28)			600	10
⑪	カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607			4,000	41
(3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大									
⑫	ホームページ「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万 (年間)			71万 (年間)	39
⑬	環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1	—			50	—
⑭	「おいしが うれしが」キャンペーン 県内登録店舗数	店舗	累計 1,241	72 (累計 1,388)	66 (累計 1,454)			累計 1,600	59
(4) 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全									
⑮	滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)			累計 40	55
⑯	農地集積を目的としたほ場整備(面整備)に新たに着手する面積	ha	—	—	61			累計 213	29
⑰	保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数	土地改良区	—	2	4 (累計6)			累計 17	35
⑱	コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計72.7)	1.7 (累計74.4)			累計 80.1	23

指 標	単位	策定時現状		実績					目標	達成率 %
		H26	H28	H29	H30	H31	H32			
2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興										
(1) 多様な主体による農地等の維持保全										
①	「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数（再掲）	集落	—	246	185 (累計431)				800 (H28～32 の累計)	54
⑱	農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）	ha	35,276	36,035	36,104			38,600	25	
⑳	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）	ha	1,575	1,691	1,705			1,895	41	
㉑	ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	累計 36	26 (累計76)	58 (累計134)			累計 140	94	
㉒	農振農用地区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）	ha	369	360	356			300	19	
(2) 農村・漁村の持つ地域資源の活用										
㉓	「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認	承認	—	準備会設立	協議会設立			承認	目標の半ば程度まで達成	
㉔	県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895			47,000	0%以下	
3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開										
㉕	環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45			50以上	44	
㉖	魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39			60	32	
㉗	流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	16,159	17,276	17,593			17,860	84	
⑩	外来魚生息量（再掲）	トン	1,188 (H26) 916 (H25)	1,164 1,240 (H27)	1,131 (H28)			600	10	
⑪	カワウ生息数（再掲）	羽	8,429	7,767	6,607			4,000	41	